

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月24日

青森県知事 宮下 宗一郎 殿

提出者  
住 所 青森県三沢市大字三沢字上屋敷163-63  
氏 名 有限会社 ルーフ  
取締役 田嶋さきの  
電話番号 0176-50-7888

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 ルーフ 六戸営業所
事業場の所在地	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字下久保235-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	07 職別工事業(設備工事業を除く)
②事業の規模	元請解体工事高 ￥49,900千円
③従業員数	95名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 別紙参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	排出量	246.64 t	202.00 t
	(これまでに実施した取組) ●再資源化へ推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	排出量	195.00 t	80.00 t
	(今後実施する予定の取組) ●上記内容を実施する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事現場で発生した廃棄物は種類毎に分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	15.12 t	15.66 t	3,931.680 t	81.47 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
排 出 量	15.00 t	5.00 t	2,500.00 t	20.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
排 出 量	822.07 t	199.70 t	- t	0.26 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
排 出 量	1,800.00 t	275.00 t	0.10 t	0.20 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
排 出 量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
排 出 量	0.10 t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ●再資源化へ推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） ●上記内容を実施する。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
（これまでに実施した取組） ●工事現場で発生した廃棄物は種類毎に分別するようにする。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
（今後実施する予定の取組） ●上記内容を実施する。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	3,355.19 t	202.68 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	2,500.00 t	20.00 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
【前年度(令和6年度)実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,139.89 t	234.65 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,800.00 t	275.00 t	- t	- t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
【前年度(令和6年度)実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	226.07 t	173.14 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	226.07 t	173.14 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) ●工事現場で発生した廃棄物は種類毎に分別するようにする。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	29.81 t	19.00 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	29.81 t	19.00 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	19.00 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度(令和6年度)実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
全処理委託量	- t	- t	- t	0.26 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和 6 年度）実績】

産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	廃プラスチック類	
②計画	全処理委託量	195.00	t	80.00	t
	優良認定処理業者への処理委託量	195.00	t	-	t
	再生利用業者への処理委託量	-	t	-	t
	認定熱回収業者への処理委託量	-	t	-	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	t	-	t
	(今後実施する予定の取組) ●工事現場で発生した廃棄物は種類毎に分別するようにする。				
※事務処理欄					

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず <sup>a</sup>	建設混合廃棄物	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	15.00 t	5.00 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	5.00 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	5.00 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	建設汚泥	廃油
全処理委託量	- t	- t	0.10 t	0.33 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	その他の汚泥	-	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 【 令和6年度 実績 】

統括責任者		六戸営業所 常務
廃棄物担当		六戸営業所 部長
役割	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃棄物処理方針の策定</li> <li>● 管理組織の整備</li> <li>● 処理マニュアル・管理規定の整備</li> <li>● 職員及び協力会社の指導・育成</li> <li>● 法令・行政庁の指導内容等の周知</li> <li>● 処理業者・再資源化施設の調査、選定</li> <li>● 委託(基本)契約の締結</li> <li>● 作業所(現場)実務支援・指導</li> <li>● 処理実績の集計、記録の保存把握</li> </ul>
	廃棄物管理担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作業所(現場)方針の策定</li> <li>● 廃棄物処理計画の策定</li> <li>● マニフェストの作成・交付・管理</li> <li>● 処理業者の監督</li> <li>● 処理状況の確認</li> <li>● 処理実績の確認</li> <li>● 協力会社の監督指導</li> </ul>
<p>廃棄物管理組織</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">常務 (産業廃棄物担当)</div> <div style="font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">部長 (廃棄物処理統括責任者)</div> <div style="font-size: 2em;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">各現場代理人</div> </div>		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度実績】																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>排出量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートガラ</td> <td>3,931.680</td> </tr> <tr> <td>アスファルトガラ</td> <td>81.47</td> </tr> <tr> <td>木屑</td> <td>822.07</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>199.07</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器屑</td> <td>246.64</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>15.66</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>202.00</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>15.12</td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	排出量(t)	コンクリートガラ	3,931.680	アスファルトガラ	81.47	木屑	822.07	金属くず	199.07	ガラス・陶磁器屑	246.64	混合廃棄物	15.66	廃プラスチック類	202.00	繊維くず	15.12
	産業廃棄物の種類	排出量(t)																	
	コンクリートガラ	3,931.680																	
	アスファルトガラ	81.47																	
	木屑	822.07																	
	金属くず	199.07																	
	ガラス・陶磁器屑	246.64																	
	混合廃棄物	15.66																	
	廃プラスチック類	202.00																	
繊維くず	15.12																		
②計画	【目標】																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>排出量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートガラ</td> <td>1,750.00</td> </tr> <tr> <td>アスファルトガラ</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>木屑</td> <td>460.00</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>200.00</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器屑</td> <td>195.00</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>10.00</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>90.00</td> </tr> <tr> <td>繊維くず</td> <td>10.00</td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	排出量(t)	コンクリートガラ	1,750.00	アスファルトガラ	20.00	木屑	460.00	金属くず	200.00	ガラス・陶磁器屑	195.00	混合廃棄物	10.00	廃プラスチック類	90.00	繊維くず	10.00
	産業廃棄物の種類	排出量(t)																	
	コンクリートガラ	1,750.00																	
	アスファルトガラ	20.00																	
	木屑	460.00																	
	金属くず	200.00																	
	ガラス・陶磁器屑	195.00																	
	混合廃棄物	10.00																	
	廃プラスチック類	90.00																	
繊維くず	10.00																		
	(今後実施する予定の取組)																		
	●再資源化へ推進する。																		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	コンクリートガラ	3,931.680
	アスファルトガラ	81.47
	木屑	822.07
	金属くず	199.07
②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	コンクリートガラ	1,750.00
	アスファルトガラ	20.00
	木屑	460.00
	金属くず	200.00
(今後実施する予定の取組)		
●再資源化へ推進する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	ガラス・陶磁器屑	246.64
	混合廃棄物	15.66
	紙くず	0.00
	廃プラスチック類	202.00
	繊維くず	15.12
②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	ガラス・陶磁器屑	195.00
	混合廃棄物	10.00
	紙くず	0.00
	廃プラスチック類	90.00
	繊維くず	10.00
(今後実施する予定の取組)		
●工事現場で発生した廃棄物は種類毎に分別するようにする。		